

青少研ハートフルサポーター

運営要項

1 趣旨

青少年研修センターが主催する事業等における施設の特徴を生かした野外活動や文化創作活動などの自然体験活動の運営補助等を通して、来所者と笑顔でコミュニケーションをとったり、登録者同士が相互に意見を交流したりすることで、コミュニケーション能力や協調性を育むとともに、自己実現や社会参加意欲の向上につながる機会とする。

2 主催

青少年研修センター

3 対象

小学校及び義務教育学校5年生以上（親子での参加を可とする）

4 参加条件

主催者が指定する活動プログラムの運営補助等に参加できる者

5 期間

令和8年3月31日まで（次年度以降の継続参加も可とする）

6 活動内容

○ 主催事業の運営補助を行う。（受付や体験活動の企画・指導の補助等）

○ 年に2回（8月，1月）の企画会議に参加する。

○ 各主催事業の具体的な流れ

(1) 活動前

ア 申込みを受付後、名簿に記載する。児童・生徒については、所属校へ名簿登録の旨を通知する。

イ 事業ごとに主催者から名簿記載者へ事業参加の有無を問う。

ウ 必要に応じて参加を依頼する事業の資料等を送付する。

(2) 活動当日

ア 活動内容の説明・打合せを行う。

イ ビブスを着用して活動する。

(3) 活動後

感謝状及びボランティア活動証明書を発行する。

※ 児童・生徒については、ボランティア活動証明書を所属校へ送付し、本人への配付を依頼する。

7 必要経費等

(1) 交通費等の支給は行わない。原則、現地に集合・解散とする。

(2) 昼食が必要な場合は、原則、各自で準備する。

(3) ボランティア活動保険（一年間一人1日350円）に加入する。事故及び怪我（行き帰りの事故や怪我）、損害賠償責任の補償は保険の適用範囲内とする。（最初に参加する事業で、保険料を徴収する。）

8 準備するもの

保険料，野外活動に適した服装，帽子，水筒等

9 申込み方法

申込みフォーム

10 問合せ先

青少年研修センター 研修課

電話 099-294-2111 E-mail : ytcken@pref.kagoshima.lg.jp

11 その他

- (1) 体調が優れない場合は参加を御遠慮いただく場合がある。
- (2) 天候等の状況によっては、内容を変更したり、中止にしたりする場合がある。
- (3) 住所・電話番号等については、県個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、当センター事業に関するもののみに使用し、適正に管理する。
- (4) 本事業の活動風景の写真等を広報誌で使用したり、Instagram等のSNSに掲載したりすることがある。
- (5) 参加にあたって、配慮や支援が必要な場合は、相談を受ける。